

T. L. スミス C. A. マクマハン

都市生活 その社会学

山口 透共訳

誠 信 書 房

訳者紹介

磯村英一(いそむら えいいち)

東京大学文学部社会学科卒，都市社会学・社会病理学専攻，現在，東京都立大学人文学部教授，文学博士

主著 都市社会学 有斐閣，社会病理学 有斐閣，都市 有斐閣，都市経営 誠信書房，都市社会学研究 有斐閣，現代の都市（共訳）誠信書房，東京 有斐閣，その他

佐藤文男(さとう ふみお)

京都大学文学部哲学科（社会学専攻）卒，同大学院（旧制）を経て現在，東京都民生局総務部普及課統計係長

主著 公共保護被保護者に対する居宅保護事業と収容保護事業（東京都民生局）昭和24年，アメリカにおける工場労働者の生活基準（東京都民生局）昭和25年，スラム（東京都民生局）昭和27年，東京都における転入世帯の実態（都市問題51巻11号収）昭和35年，その他

山口透(やまぐち とおる)

京都大学文学部哲学科卒業，同大学院（旧制）を経てコロンビア大学大学院修了，京都家庭裁判所調査官，大谷大学・仏教大学講師を経て，現在，愛媛大学講師

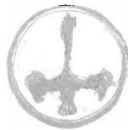
主著 少年非行の教育学的展開 法曹会 昭和30年，家族の扶養 現代家族講座第6巻（共著）所収 河出書房 昭和31年，ソビエトの道徳教育「世界各国の道徳教育」所収 黎明書房 昭和33年，矯正教育「教育学」所収 有信堂 昭和35年，その他

スミス・マクマハン

都市生活 —その社会学—

昭和36年11月5日 第1刷発行

定価 550 円



訳者

英 一
文 男
透

発行者

柴 田 乙 松
東京都文京区堀籠町70

印刷者

島 田 耕 三
東京都港区芝新橋4/38

発行所

株式会社 誠 信 書 房

東京都文京区堀籠町70
電話 大塚(941)2378
振替口座 東京10259

万一落丁・乱丁の際はお取替します。

島田印刷所・中尾製本

© 1961

訳者まえがき

日本の社会学界で、今日ほど都市が話題にされていることは珍らしい。1961年10月、京大で開かれた学会のシンポジュームの課題“都市化の理論”がそれを表象している。4人の若い報告者を中心に200名を越える参加者が、まる1日討議を重ねたが、結論はもう一度社会的にいて“都市とは何ぞや”という首題にもどってしまった。討論の過程であるものは、都市化を、都市そのものを、ひいては都市社会学そのものさえも否定するかのような態度をとった。農村社会学に対して、都市社会学を当然存在すると考えてきた研究者にとって深刻な場面を提供している。この傾向は日本ばかりでなくアメリカの学界でも同じである。

このようなときに、アメリカばかりでなく、世界各国の都市についての社会理論のもつともオーソドックスなものだけをえらんで刊行されたのが、この“都市生活の社会学”である。今日からみると若干古いものも含まれているが、都市の社会学的研究をするときには当然触れなければならない文献をほとんど網羅している。

われわれがこの翻訳をはじめてから4年になる。その間に山口君はコロンビア大学の大学院に、わたくしはハーバード大学とMITとの共同研究所に各々1年近くも滞在したので、ほとんど全部の翻訳が終っていたにもかかわらず完成が次々に延びてしまった。しかも全部を刊行すれば少くとも上下二巻になるのは当然である。

このような事情の下で、一時は絶望した出版が立派に刊行できるようになったのは全く誠信書房の柴田社長の厚意である。正直にいて、今度くらい長年の努力が報いられたという感激を身に滲みて味ったことはない。同時に編集部の山口武彦氏にも随分お世話になった。本書が日本の学界に必ず貢献するであろうことを確信して感謝の言葉にしたい。

目 次

I 序 論	1
1 序 説	3
§ 1. 社会 学	3
§ 2. 科学的方法	5
§ 3. 都市社会学	7
§ 4. 中世紀における世界的に重要な都市	7
2 われわれの社会における社会科学	17
3 都市社会学における科学的方法	33
§ 1. 序 論	33
§ 2. 科学の本性	34
(1) 批判的識別	34
(2) 一般性と体系	34
(3) 実験的検証	35
§ 3. 社会科学の方法	35
(1) 論理的方法	36
(2) 技術的方法	40
II 都市の本性と発達	53
1 都市と農村	55
§ 1. 序 論	55
§ 2. 都市的世界と農村的世界	56
(1) 都市と農村	56
(2) 農村社会の特性	58
§ 3. 都市の生活様式	83
(1) 都市化	83
(2) 各都市間の相異	83
(3) 都市内部の地区相互間の相異	85

4 目 次

(4) 都市と農村の相異	85
(5) 住 民	86
(6) 年齢の相異	86
(7) 性の相異	86
(8) 民族と人種の相異	86
(9) 出生と死亡	88
(10) 自 殺	89
(11) 都市の家族	90
(12) 公衆衛生	91
(13) 社会福祉	92
(14) 公共の安寧	96
(15) 火災と交通事故	99
(16) 職 業	100
(17) 取 入	101
(18) 生活状態	102
(19) 住 宅	103
(20) 交通と通信	103
(21) 教 育	108
(22) レクリエーション	109
(23) 宗 教	110
(24) 自発的結社	112
(25) 才能と業績	113
2 都市の機能	115
§ 1. 序 論	115
§ 2. 都市の機能と眺望	119
(1) 国家的舞台における都市社会	119
(2) 都市の眺望	124
■ 社会形態学	133
1 社会的分化と社会的連帯	135
§ 1. 序 論	135

(1) 集団の本質	136
(2) 社会集団の分類	140
§ 2. 第一次的集団	143
§ 3. 第二次的接触	148
(1) 第二次的接触と都市生活	148
(2) 第二次的接触の形態としての広報	152
§ 4. 社会的結合と社会統制	154
(1) 社会的連帯	155
(2) 未開社会における社会的連帯と社会統制	157
(3) 今日の農村社会における社会的連帯と社会統制	161
(4) 今日の都市社会における社会的連帯と社会統制	163
IV 基本的な社会制度	169
1 婚姻と家族	171
§ 1. 序 論	171
(1) 婚 姻	172
(2) 家族の機能と類型	175
§ 2. 家族とその機能	177
(1) 経済的制度としての家族	180
(2) 家族の他の制度的機能	188
§ 3. 家族崩壊の生態学	196
(1) 家族生活の生態学	198
(2) 都市の発達	200
(3) 家族崩壊の分布	202
(4) 離婚と遺棄	202

I 序 · 論

1. 序 説

§ 1. 社 会 学

社会学は、相互に関係のある人間についての科学である。このことはまた、社会学が、社会的または集合的な実在状態にある人間についての研究であるといつてよい。そこで社会学として示された体系的知識体は、ある意味において、人間に関する一切を包含するものでなければならない、——ちょうど、歴史学と地理学が、全体としては地球に関係があるのと同様である——。その理由は、人間的または社会的な集団を除いては、ホモ・サピエンス種のいかなるものの残存者といえども、それはほとんど全く仮定的であるにすぎないからである。もしも、このような遺物の1~2例が仮りにたまたかにも起きるとするならば（たまたま野生人の例では事実であると思われるかもしれないが——）、この個人こそは、他の動物種から人間を区別するのにもっとも重要な特性を獲得できないままに成長してしまうのである。彼は、直立した姿勢、十分に発達した脳と精神、会話、言語、その他あらゆる人間の基本的習性を欠除しているのである。自分達の両親から分離され、社会集団の外で育てられる人間の子孫は、ひとつの小さな環節的動物社会の外に人類というものをつくりあげるのにこれまで大きな責任を持ってきた文化財または人間がつくった環境を享受することができない。

社会学はいうまでもなく、相互に関係のある人間についての科学であるが、社会学はまた、社会学者が自ら専門的、科学的能力の中で行動しつくり出す組織的な考え方にも考究の目を向けるべきである。社会関係を持つ人間を分析的に研究するだけでは、十分に開花しないのである。そうではなくてむしろ、社会学は、全世界における数々の世代の学者がそれぞれ長期の、広範な、そして時には長たらくしてあきあきするほどの科学的努力によって純粋につくり出されるものであり、それらの努力の接合なのである。しかし、他の分野においても同様であるように、それだけが社会学という名称を与えられる何かしらの制度を認許によって

つくりうという企図がこれまでにあったということは、認めなければならないのである。実際問題として、わが社会学は、おそらく、自己の分野にかかる独断的な制度を課す企図をもっとも多く受けてきたように思う。このような方法を考案した人々は、社会学は一体何であるか、社会学はいかにあるべきかということについて、完全かつ確定的な用語で説明してきた。このような方法のあるものは、しばらくの間広く一般化され、もてはやされさえしたほどであったし、中には、あちこちの研究機関で深く信奉されていたものもあったかもしれない。しかし、生活は動きつづけるものである、——つまり、かつては範囲外にいと考えられた多数の人々のすばらしい発見と貢献は、彼らと相互に社会関係にある人々に関してその事実と本質を調べる常に成長してゆく母体につながっているのである。

科学としての社会学の類別は、かなりの苦心と精巧がなければならない。科学とは、事実と理論の両者を含む組織的な知識体を示すのに用いられる語である。“博学”、實際的熟練、現実的知識は、いずれもまた、人類にとってきわめて有用であるが、社会学は“博学”でも、實際的熟練でも、現実的知識でもない。科学とは、科学的方法を通じて獲得されてきたか、あるいは、科学的方法によって立証されてきた事実と原則を系統的に組織した累積である。そこで、科学であるか否かという問題は、科学的方法を適応したか否かという問題に委ねるわけである。科学は、天文学、植物学等、または物理学というような特殊な学科部門を包括する名詞として一般に用いられている、——さらに、科学は、それらを別々に指すにも用いられよう。科学的方法が人間的社會關係の研究に用いられてこそはじめて、その結果得られる体系的な知識体が、社会学に科学の中の位置を支えさせるのである。

科学は、たとえば哲学と歴史のような他の種類の理論的知識と共通するある特質を持っているが、同時にまた、それらとは本質的に異なる面もあるのである。これらを批判的に識別するためには、あらゆる正確な知識を得ることが必要である。——つまり、科学だけが正確な知識を独占しているわけではない。歴史と哲学におけると同様、科学においては、科学の実質的、知的な過程だけが、精神状態を観察すると同時に調査するのに必要な注意を確実にしてくれるのである。哲学、神学、および規則と様式を世界的に一般化するその他の企図におけると同様、

科学においては、普遍性と体系も必要である。科学は、一般的なそしてまたくり返される現象の姿を決定しようとする。——というのは、原理をひき出す場合にもっとも重要な事実、非常にたくさん起こるという事実である。しかし、たとえば歴史学のような他の学問は、ユニークなあるいは特別な出来事、問題、人物または制度に重点をおくであろう。——つまり総体的にいて、くり返されない様式あるいはくり返される可能性のない様式というものは、科学にとってほとんど無価値または興味のないものなのである。

しかし、科学の根本的特徴とはいえば、それは、経験的検証である。これはたとえば歴史学と科学を明確に区別するものである。科学は、経験とともに始まる——そして、科学的努力をつづけてゆく中に付加される経験的なテストがたびたび行なわれる。観察の結果を十分に反省し考えてみた後に始めて、未知と仮説の領域に前進して到達するようになるのである。特別な場合を基礎にして、さらに一層一般性のある提議が展開され、真実であるかもしれない重要な仮定となるのである。しかし、科学においては、かかる試験的なあらゆる仮説と説明は控え目に抑制されて、さらに一層の観察により何度も照合されなければならない。種々の提議と主張の中で単に内部的に矛盾がないということでは、科学的妥当性があるという十分なあかしにはならないのである。さらに一層の観察を行なうことによって試験をしてみると結局はできないような仮説は、科学にとって受け入れることができないし、また、その仮説が、以前公式に示された提議といかに矛盾がなかろうと、それとは関係がないのである。他方、哲学において妥当性の主要な基準は、仮説または命題があらゆる以前の所論と矛盾がないということである。

§ 2. 科学的方法

社会学は、社会関係の研究に科学的方法を適用することによって得られる体系的結果であるという理由だけによって、科学の中に分類されうる以上、科学的方法の本質が明瞭に理解されることは、重要なことである。科学的知識を獲得するための方法は、つぎに示すふたつのタイプがある、——（1）観察と、（2）推

論である。つまり、科学的方法は、偏見のない適切な観察を得ることと、このような観察から実際の、論理的な推論をなすことの両者からなっているのである。

観察は、事物と出来事を理解し、さらにこの事物と出来事が相互にどのように関係し合い、貢献し合っているかということを理解することにすぎないのである。——もちろん、その中には、われわれ自身の精神的経験にもとづいていることも含まれているが——、これに反して推論は、このような観察を基礎にして行なわれる正確な判定、あるいはまた、強度の経験的テストにすでにゆだねられてきた過去の判定が形成するものである。観察は、つぎのふたつのタイプにわかれる。(1) コントロールされない現象をそのまま観察すること、——つまり、この方法はこれまでもっとも科学的な知識のたていと(経)とよこいと(緯)となってきたものである。(2) 実験——つまり、コントロールされた状態の下にある現象を観察すること。

前述の観察と同様に、推論も2種類に分かれる。——つまり、帰納法と演繹法である。帰納法は、自然現象におけるある一般的な一様性または規則性を確かめるプロセスである。帰納法は、特別なものから一般的なものを論証することである、——つまり、事実の観察から結論に到達するプロセスなのである。演繹法は一般的な結論を特別な事項または場合に適用することにある。つまり、演繹法は一般的なものの特質に関する知識から特殊なものの特質を仮定することなのである。帰納法とともに演繹法は科学的方法として欠くことのできない要素のひとつである。観察をつづけてゆくと、仮説、汎化、あるいは真実であるかもしれない仮定的結論——そういったものを明確にするという基礎的役割を持つ帰納法が生まれてくる。前にも述べたように、このような予備的推測または仮説は、もっとも綿密なテストをしてみなければならぬ。演繹法は、“もしも、この主張が真実であるならば、一体何がそれにつづいてくるべきであるか?”という疑問を提供するようになるのである。このように、観察と帰納法から仮説が生まれ、演繹法とさらに一層の観察によって、この仮説がさらに一段とテストされるようになるのである。意義のある仮説をこのようにして形成し、テストすることは、もっとも重要な科学的活動である。

§ 3. 都市社会学

本書の筆者達は、社会学はすべてまとまったひとつの個体であると考えている。社会学の基本的な事実と原理は、一定の制限内で一般に適用されなければならない。20世紀における特徴として大都市に人口が集中することがあげられるが、この社会現象を研究することに、多くの調査研究者がその努力を捧げてきた。あらゆる時代を通じての都市生活を理解できるような種々の企図から引き出される研究はもちろんあるが、これと並んで、前述のような調査研究を基礎にして確立される社会的な事実と原理も、都市社会学に属するであろう。同様に、農村の社会関係の研究に科学的方法を適用して得られる体系的知識体は、農村社会学とよばれるであろう。

都市生活を研究する社会学が、その相対物である農村社会と同様、特殊なものではなくて一般的な課程であることに注意することは、学生と学生の研究方向を援助している人々にとって重要なことである。社会問題、人口問題、社会心理、コミュニティ、結婚、家族といったような課程とは違って、都市社会学は、社会的現象の全範囲を包含している。本書で目次に示した項目の範囲にまで言及すれば、それ以上に多言を要する必要はあるまい。このことは、重要なことである——というのは、多くの学生達が、もっとも基本的な課程を除いては社会学の一般的な課程を全然学ばないばかりでなく、社会学の専攻学者の中にすら、そういう人がいるからである。

§ 4. 中世紀における世界的に重要な都市

20世紀におけるもっとも顕著な姿のひとつは、都市の出現と発達である。地球上のあらゆる場所に大都市群が存在するようになってきたのである。そして、世界各国が行使している経済力、政治力、行政力の大部分は、これらの大都市群の中に集中しているのである。しかしまだわれわれは、世界各地における都市社会と農村社会を比較してどちらが重要であるかということ、種々多数の観点から

眺めても正確に測定することができないのである。また都市化の過程がどのように前進しているか——その速度を正しく決定することもできない、——つまり国勢調査の明確度がもっと高められ、計画技術が大いに改良されて、他の国勢調査の手順が今日よりも一段と標準化されるようになるまでは、われわれは、前述の問題を明確にすることができないであろう。しかしそういう状態ではあるが、都市社会学の包括的調査研究を始めている学生が、全世界を通じて都市人口の確定の重要性と比較的重要性を示す資料を即座に利用できるように、そしてまた、都市人口と農村人口を区別する方法を示すために、表1を作製した。

表1) 有用な資料に基づく各国の絶対的及び比較的重要な都市人口注1)

国	年	全人口	都市人口	都市人口の比率	都市地域の定義
アフリカ					
エジプト注2)	1937	15,920,694	4,002,406	25.1	果と地方の首都及び主な町
南アフリカ連邦	1946	11,391,949	4,144,983	36.4	都市的な地方政府…例えば、市議会、地方事務所又は保健委員会のような組織のあるすべての町と村
ベルギー領コンゴ	1947	注3) 10,804,761	1,705,171	15.8	100人以上の非土着民と行政的地区外に住む全土着人口を含んでいる密集地帯
南西アフリカ	1946	注4) 37,858	18,065	47.7	都市的な地方政府——例えば、市役所、地方事務所、又は保健委員会のような組織のある行政地域
イリトリア	1947	注5) 1,067,700	190,708	17.9	
ソマリア	1948	注6) 940,347	170,000	18.1	
北アメリカ					
カナダ	1941	11,506,655	6,252,416	54.3	あらゆる大きさの自治的な市、町村
キューバ	1943	4,778,583	2,607,490	54.6	あらゆる大きさの人口密集中心地
ドミニカ共和国	1935	1,479,417	266,565	18.0	地区の首都及び中心地——中には農村的性格を持つ郊外地帯も含む
エルサルバドル	1930	1,434,361	548,721	38.3	人口の密集した中心地

国	年	全人口	都市人口	都市人口の比率	都市地域の定義
グアテマラ	1940	3,283,209	877,835	26.7	市,町,村(反対に農村人口とは,小さな村,小さな部落及び農業人口のことである)
ホンジュラス	1945	1,200,542	348,043	29.0	市役所の所在地
メキシコ	1940	19,653,552	6,896,669	35.1	人口 2,500人以上の人口密集中心地
パナマ	1940	注6) 566,589	210,525	37.2	本質的に都市的な生活状態を持つ人口 1,500人以上の人口密集中心地. しかし中には人口が 1,500人以下であっても本質的に都市的な所は都市の中に含まれる所もいくらかある——その反対に,人口が 1,500人以上であっても本質的には農村的な所は都市から除外される所がある
アメリカ合衆国	1940	131,669,275	74,423,702	56.5	人口 2,500人以上の統合された所——更にこの外,統合されていないが人口が密集していて,国勢調査のために都市的な所と指定されたものも若干ある
キュラソー(蘭)	1930	45,191	18,819	41.6	
リーワード島(英)	1946	108,838	23,159	21.3	セントジョーンズ(アンティグ)とパセトル(セントキッツ)
ウィンドワード諸島(英)	1946	251,771	43,173	17.1	ロサ町とポーツマス町(ドミニカ) キャストリーズ, ヴィエックフォート, サフリーエ(セントルチア)——他の島では,人口1,000人以上の町
プエルトリコ(米)	1940	1,869,255	566,357	30.3	人口2,500人以上の市,町,村
ヴァージン諸島(米)	1940	24,889	16,794	67.5	シャロットアマリー, クリスチャンステッド及びフレデリックステッドの各市であるが,それら3市の中で最も小さな市は,人口2,500人に僅かにたりない程である

南 ア メ リ カ

アルゼンチン	1947	16,108,573	9,894,951	61.4	人口 2,500人以上の市,町,村
ボリヴィア	1900	1,633,610	439,005	26.9	共和国の中の22市
ブラジル	1940	41,236,315	12,880,182	31.2	“地区”とその地区の郊外からなる主な町. この“地区”は,その主要な中心地に果少30世帯が集まり,

国	年	全人口	都市人口	都市人口の比率	都市地域の定義
チリ	1940	5,023,539	2,633,470	52.4	都市と郊外の区別が決定されてくる迄は、確立しないものである
コロンビア	1938	8,701,816	2,533,680	29.1	市役所又は地区事務所の所在地で人口1,500人以上の中心地
ペル	1940	6,207,967	2,197,133	35.4	州、県、地区の首都及びその他人口の密集した中心地、——ただし、これらの中心地が農村的な特徴を典型的に持っていないことを前提とし、その人口が前述の首都平均以上であること
ベネズエラ	1941	3,850,771	1,165,910	30.3	人口2,500人以上の所

ア ジ ア

セイロン	1946	注8) 6,657,339	1,023,042	15.4	
印 度	1941	注9) 388,997,955	49,696,053	12.8	一定の都市的特徴を持った人口5,000人以上の町。中には、5,000人以下の町も若干含まれている
日 本	1948	80,216,896	39,365,452	49.1	市役所の管轄下にある地域（これを市という）つまり、人口は30,000人以上の都市
朝 鮮	1944	25,900,142	1,951,566	7.5	統合された12の都市

ヨ ー ロ ッ パ

オーストリア	1946	注10) 6,818,593	4,384,103	64.3	人口2,000人以上で、自治政府を持っている単位区域
ベルギー	1930	8,092,004	4,893,683	60.5	人口5,000人以上を持つ行政的区画
チェコスロバキヤ	1947	12,164,095	5,935,433	48.8	人口2,000人以上の行政的地区
デンマーク	注11) 1945	4,045,232	2,634,187	65.1	町及び密集地区——その中には、首都及び地方都市の郊外も含まれている
フィンランド	1947	3,849,097	956,302	24.9	
フランス	注13) 1946	40,502,513	21,551,420	35.2	主要な町に人口2,000人以上が集まっているコミューン